

証 票 交 付 申 請 書

候補者等用

令和〇年〇月〇日

岡山県選挙管理委員会委員長 殿

通称は不可

本人の署名又は記名押印以外の場合は、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。(備考参照)

候補者等の氏名 岡山 太郎 (岡山)
 住 所 岡山市北区内山下2-4-6
 (電話番号 (086) 226-7273)
 職 業 無職

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程（昭和56年岡山県選管告示第13号）第1条の証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

公職の種類	岡山県議会議員			
証票交付申請枚数	1事務所当たり2枚以内		6枚	記載不要
立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数	事務所の所在地	立札, 看板の類の枚数	※ 証票番号	備考
	岡山市北区内山下1-20-1	2	()	
	岡山市□区□□□□-□	1	()	
	岡山市△区△△△△-△	1	()	
	岡山市×区××××-×	1	()	
	岡山市●区●●●●-●	1	()	

備考

- ※印欄には記入しないこと。
- 候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

変 更 届

令和〇年〇月〇日

岡山県選挙管理委員会委員長 殿

通称は不可

候補者等の氏名 岡山 太郎

岡山

本人の署名又は記名押印以外の場合、提出時に本人確認等が必要となりますので、ご注意ください。(備考参照)

住 所 岡山市北区内山下2-4-6

(電話番号 (086) 226-7273)

下記のとおり変更があったので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程(昭和56年岡山県選管告示第13号)第4条の規定により届け出ます。

記

1 変更事項

立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地その他 ()

2 内 容

変 更 後	岡山市北区弓之町6-30 〇〇(1)
変 更 前	岡山市北区内山下1-20-1 〇〇(1)

備考 候補者等本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

候補者等用

廃止届

令和〇年〇月〇日

岡山県選挙管理委員会委員長 殿

通称は不可

候補者等の氏名 岡山 太郎

岡山

本人の署名又は記名押印
以外の場合は、提出時に本人
確認等が必要となりますので、
ご注意ください。
(備考参照)

住 所 岡山市北区内山下2-4-6

(電話番号 (086) 226-7273)

職 業 無職

下記の事務所の立札（看板）の類を廃止しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程（昭和56年岡山県選管告示第13号）第5条の規定により届け出ます。

記

事務所の所在地	立札, 看板の類の枚数	証票番号
岡山市北区弓之町6-30	1	〇〇(1)

備考 候補者等本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。